

令和 8 年 7 月 3 日

広島市長 松井 一實
(財政局収納対策部特別滞納整理課)



不動産等の最高価申込者決定等公告

国税徴収法第 104 条の規定により、公売公告第 1 号に係る公売財産の最高価申込者を下記のとおり決定しました。

つきましては、同法第 106 条第 2 項の規定により公告します。

記

売却区分 の番号	公 売 財 産 の名称、性質及び所在	最高価申込価額	最高価申込者の 氏名（名称）
2	別紙財産目録のとおり	金 3, 3 2 0, 0 0 0 円	株式会社にいや
最高価申込者決定日 令和 8 年 7 月 3 日	売却決定日時 令和 8 年 7 月 21 日 10 時 00 分	売却決定場所 広島市中区役所 7 階 財政局収納対策部特別滞納整理課	

最高価申込者が、上記公売財産を取得するのは売却決定をした後、代金を完納したとき
(代金納付期限 令和 8 年 7 月 21 日 14 時 00 分) です。

(一棟の建物の表示)

所在 広島市安佐北区上深川町字高堰444番地3
建物の名称 グレイス高陽

(専有部分の建物の表示)

家屋番号 上深川町字高堰444番3の502
種類 居宅
構造 鉄筋コンクリート造1階建
床面積 5階部分 57.04平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1
所在及び地番 広島市安佐北区上深川町字高堰444番3
地目 宅地
地積 2048.31平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1
敷地権の種類 所有権
敷地権の割合 1万分の77
以下余白